

「川越市子ども・子育て支援事業計画素案」に関して
提出された意見及び意見に対する市の考え方

平成27年3月

川越市

【意見募集の概要】

1 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 平成26年10月10日(金)～平成26年11月10日(月)
- (2) 周知方法 ・広報川越(平成26年9月25日号)に掲載
・市ホームページに掲載
・市役所本庁舎3階子育て情報コーナー、市内の幼稚園、市立保育園、私立保育園、あけぼの・ひかり児童園、家庭保育室、ベビーホテル、地域子育て支援センター、その他施設にポスターを設置

(3) 資料の閲覧方法

①市役所本庁舎3階子育て情報コーナー、各市民センター、南連絡所、本川越駅証明センター、各児童館、地域子育て支援センター、保健総務課(保健所)、健康づくり支援課(総合保健センター)、各公民館、各図書館において資料を閲覧

②市ホームページにおける電子媒体での閲覧

(4) 意見の提出方法

件名、住所、氏名、連絡先及び意見を記入し、市役所こども政策課へ持参、郵送、FAXによる提出又はインターネットを通じた電子申請による提出

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数 16名
- (2) 意見数 34件
- (3) 項目別意見数

	意見数	該当NO.	備考
・認定こども園に関する事	2	1,23	
・補助金に関する事	2	2,27	
・認可園に関する事	1	3	
・一時的保育に関する事	1	4	
・待機児童対策に関する事	1	5	

・児童虐待対策に関すること	1	6	
・公園に関すること	2	7,22	
・認可外保育所の認可に関すること	3	8,9,10	他同様意見6件
・保育所、学童保育、病児保育の利用時間に関すること	1	11	
・施設の定員に関すること	1	12	
・施設型給付、地域型保育給付に関すること	1	13	
・小規模保育事業に関すること	1	14	
・保育時間に関すること	1	15	
・保育料に関すること	1	16	
・病児保育に関すること	1	17	
・ファミリー・サポート・センターに関すること	1	18	
・子育て支援施設に関すること	1	19	
・歩道の整備に関すること	1	20	
・子育てイベントに関すること	1	21	
・多様な主体の参入に関すること	1	24	
・幼稚園預かり保育に関すること	1	25	
・幼稚園と保育所の併用に関すること	1	26	
・幼稚園を専門に扱う部署に関すること	1	28	

3 意見を考慮した結果

意見を考慮した結果による修正 0件

※各事業の詳細な実施方法等に関する意見が多く、主に事業の方向性等を掲載する本計画案の修正はないが、今後の事業実施について参考とする。

4 意見募集の結果の公表方法

市ホームページにおいて公表

【意見及び意見に対する市の考え方】

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
1	認定こども園の開園が遅い。	本市には公立の幼稚園がないため、私立幼稚園から認定こども園への移行を想定しております。移行につきましては、施設側の判断となりますが、事業者への説明会を実施するなど移行を促進し、移行を希望した場合は円滑な移行に努めてまいります。 【保育課】	P31-32, P35-40, P66	
2	認可保育園に入れず無認可園に預ける場合、補助金などがあるとよい。	認可外保育施設につきましては、概ね2か月から3歳未満のお子さんを対象とした家庭保育室に指定しまして、保育料の軽減や財政的支援を行っております。 【保育課】	全体	
3	他の市は早くから公立を減らして認定園を増やしているが、川越市はその取り組みが遅い気がする。	本市におきましては、教育よりも保育の量が不足しておりますので、保育の量の確保を最優先に行ってまいります。 【保育課】	P65-66	
4	一時保育のできる認可保育園を増やして欲しい。	順次、一時保育を行う認可園を増やしてまいります。 【保育課】	P57,P66	
5	子どもの待機児童対策について、事業計画には少ししか書かれていないが、市は具体的にどのように取り組むのか。	待機児童対策につきましては、保育の量の見込みと確保方策の箇所、平成29年度末に待機児童が解消される計画としております。具体的には、平成26年度と比較しまして、認定こども園と保育所の新設により684名の定員増、また、地域型保育事業所の新設により577名の定員増を予定しております。 【保育課】	P35-40	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
6	<p>児童虐待の通告について、事業計画に具体的な内容が示されていないので、どのように行うのか分からない。通告をしても、なぜ児童を保護できないのかが疑問である。</p>	<p>計画は事業の方向性や概要をお示しするものであり、児童虐待対応の具体的な内容や通告方法などについては、広報やリーフレット、啓発物等で周知してまいります。なお、個別の事業の進捗は、年度ごとに公表されることとなっております。</p> <p>また、虐待を受けたと思われる児童の保護の適否は、児童相談所(県)が判断するものであり、市が判断することではありませんので、ご理解願います。</p> <p>市の役目としましては、事業計画に掲げている通り、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応の体制を整備することと考えております。 【こども安全課】</p>	P53, P70-P72	
7	<p>現在妊娠中。通勤などを考えて川越駅東口付近に住居を購入して住んでいるが、周辺に子どもが思いきり駆け回ったり、ボール遊びをしたりできる広い場所がない。水上公園など、駅から離れれば広い場所はあるが、毎日連れていくのは大変。現在、開発が進んでいる西口に、大人も子どもも安心して遊べる広い公園を整備して頂きたい。</p>	<p>子どもたちが安心して遊ぶことができる場所として、また、子どもたちの成長を安心して見守ることのできる場所として、地域の中の身近な公園はなくてはならない施設であると考えております。</p> <p>しかしながら、公園の整備には多くの時間と費用を要するうえに、川越駅周辺地域は様々な用途で活用が図られているため、オープンスペースの確保が難しい状況でございます。</p> <p>現在、川越駅西口に建設中の「ウェスタ川越」の前には、広場も整備される計画になっておりますので、利用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。 【公園整備課】</p>	P78	
8	<p>2人の子どもたちが、〇〇〇園にお世話になった。自然の中で子どもの生きる力を育む保育内容や、障害のある子どももみな一緒に統合保育の方針が、素晴らしいと感じたからである。認可外で苦しい経営の中、子どもたちにとっての保育を第一に長く続けてきた園であるので〇〇〇園をぜひ認可園として認めてほしい。</p>	<p>幼保連携型認定こども園及び認可保育所になるためには、認可基準を満たすこととともに、事業者からの申請が必要となります。さらに、認可にあたっては、公募により事業者の選定を行っております。 【保育課】</p>	P66	他同様意見6件

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
9	<p>〇〇〇園を保育園として認可してほしい。規模が小さいとはいえ、園児数は国の基準を満たしており、NPO法人でも近隣市町村では認可されている。</p> <p>他の園でなじめず受け入れてもらえなかった子どもが、〇〇〇園ではありのまま受け入れてもらえ、楽しく過ごし成長している。今の運営を続けられないと、これから入園する同じような子ども達の成長の芽をつむことになってしまう。さまざまな子どもがいるように、必要とされる保育園の形もいろいろである。それを支えるのが自治体の役目ではないか。</p>	<p>本市におきましてもNPO法人を認可することは可能ですが、幼保連携型認定こども園及び認可保育所になるためには、認可基準を満たすこととともに、事業者からの申請が必要となります。さらに、認可にあたっては、公募により事業者の選定を行っております。</p> <p>【保育課】</p>	P66	
10	<p>待機児童が多い中、認可外の園に対しては、認可に向けた具体的な支援を行う必要があり、保育に当たり何が足りないのか明確にする必要がある。子どもに障害があると保育園や幼稚園は探しづらいので、もっと幅広い保育を考えて欲しい。そうでなければ保護者にとって窮屈な育児になってしまう。</p>	<p>平成29年度末に待機児童が解消されるよう、保育の質と量を確保できるよう努めてまいります。</p> <p>【保育課】</p>	P66	
11	<p>保育園、学童保育、病児保育の利用時間が短すぎる。19時頃の定時終業や土曜出勤の仕事も多いのに、利用できる時間が短いため、出産後に仕事を辞めたり、出産をためらったりする人が多い。保育園、学童保育は土曜日を含め20時まで、病児保育は少なくとも19時まで利用できるよう時間延長を望む。</p>	<p>保育園の開所時間につきましては、川越市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に実施した「就学前児童保護者調査」の結果を精査いたしまして、保護者のニーズを満たすよう努めてまいります。</p> <p>【保育課】</p> <p>学童保育の利用時間の延長につきましては、現在、延長の方法等について検討しており、引き続き検討してまいります。</p> <p>【教育財務課】</p> <p>病児・病後児保育室の開設時間は実施施設や提携医療機関の対応可能な時間としており、開設時間外の病児保育は「川越市緊急サポートセンター」事業において実施しております。</p> <p>開設時間の延長につきましては、利用者のご意見や実施施設の対応状況等を踏まえ検討してまいりたいと考えます。</p> <p>【こども育成課】</p>	P45-50, P58, P65-68	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
12	事業所の定員を柔軟に設定してほしい。現在、子どもたちが通っている〇〇〇園は、少人数ではあるが様々な年齢構成で統合保育を行い、障害を持つ子ども持たない子ども刺激を受けながら成長している。現在は、幼稚園と家庭保育室の無認可こども園であるが、小規模の保育園として移行する際には定員を増やさなければならない。大人数ではパニックを起こす子どももおり、先生方の組織も変えなければ運営上支障が生じる。見直し期間等を設け、45名→60名と定員枠を柔軟に考えて頂きたい。厚生労働省によると保育園の定員は20名以上とあり、県内近隣市町村でも40名、60名のところもある。	保育所の定員につきましては、平成27年4月に改正される予定の児童福祉法では、保育所の利用定員は20人以上であるとされるため、本市におきましても20名とする予定です。なお、幼保連携型認定こども園及び認可保育所になるためには、認可基準を満たすこととともに、事業者からの申請が必要となります。さらに、認可にあたっては、公募により事業者の選定を行っております。 【保育課】	P35-40	
13	増税分の財源から施設型給付と地域型給付に流用するとあったが、これらが従来からある年度末に幼稚園在園家庭に支給されるものと同様の扱いなら、考えて頂きたい。	子ども・子育て支援新制度における給付金につきましては、施設型給付、地域型保育給付ともに事業者に対して給付されることとなります。 【保育課】	P31-32	
14	小規模の園や家庭保育室などでは、園の経営や先生の確保が難しい。公立や法人立保育園の受け皿となっているため、年間の子どもの数が不均等となり、常勤の先生を雇うのが困難である。保育の質にかかわるので考えて頂きたい。	小規模保育事業所につきましては、認可保育所と同様に市が利用調整を行いますので、定員に空きが生じた場合は、市が利用希望に基づいて入所児童を決定することになります。 また、家庭保育室につきましては、今後、小規模保育事業への一本化を図ることで、市が利用調整を行うこととなります。 【保育課】	P68	
15	保育時間延長及び土日祝日の対応について考えてほしい。働き方が多様化する中で、決まった曜日・時間しか預けられないと働き方が制限され、就ける仕事も限られ、結果として働きたくても働けなくなってしまう。	保育時間延長及び土日祝対応につきましては、川越市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に実施した「就学前児童保護者調査」の結果を精査いたしまして、保護者のニーズを満たすよう努めてまいります。 【保育課】	P66	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
16	<p>保育園に預けるのは経済的理由が大きいと思われるが、お金を得たくて仕事をするのに、得たお金の多くを保育料にとられてしまう。出産前からの仕事を続けても育児短時間勤務で働くこととなり、もらえる賃金は下がる。保育料は、家庭の収入状況によって設定されているが、こどもの将来のために貯蓄に回すお金も必要である。子育てのために働き方が制限されている親の収入や、実際に募集している仕事の賃金などを考慮してほしい(理想は無償)。</p> <p>仕事を探すために預けられる保育園や、就労に関わらず預けられる場所の拡充も必要である。</p>	<p>保育料につきましては、所得に応じた保育料を設定しており、国が示す基準と比較しても平均で50.2%の水準としております。</p> <p>【保育課】</p>	P65	
17	<p>病児保育室について、現在市内の2施設で最大1日6名の病児を預かってもらえ助かっているが、風邪が流行する時期などはすぐに予約がいっぱいになってしまう。また、病院で診断書をもらわないと預かってもらえないので、預かる人数の拡大、保育時間延長、提携する病院での診断書についての考慮(予約した子どもは診療時間前でも診てもらえる等)をしてほしい。</p>	<p>現在、病児保育室は2施設、病後児保育室は1施設において開設しております。預かり人数の拡大、保育時間の延長等につきましては、実施施設における様々な事情など課題も多いことから現状では困難であります。定員超により利用できない場合、開設時間外の病児保育は「川越市緊急サポートセンター」事業において実施しておりますのでご利用ください。</p> <p>【こども育成課】</p>	P68	
18	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、見直しにより車の使用が可能となったが、依頼家庭でのサポートについても改善してほしい。親が病気になって子どもを預ける場合、協力会員の家まで送るか迎えにきてもらうかしくはならないが、依頼家庭に協力会員が来て子供の世話や簡単な家事をしてもらえると助かる。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、要綱において「援助活動は、提供会員の家庭において行う」と定めておりますが、会員間の合意があれば、依頼会員宅でも行えるとしています。</p> <p>なお、本事業は、あくまで会員間の児童の預かりにかかる地域の相互援助活動であり、ホームヘルパーとは異なるため、家事援助を活動内容として想定しておりませんので何とぞ御了承ください。</p> <p>【こども育成課】</p>	P58-59, P68	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
19	<p>屋内で子どもを遊ばせる場所が少なく、雨の日など、子どもの有り余るエネルギーをどうやって発散させるか悩む親は少なくないと思う。新潟県長岡市にある子育て支援施設「てくてく」のような施設を増やしてほしい。</p>	<p>川越市子育て支援施設において、0歳から概ね3歳までの親子を対象として気軽に集い、親子で触れ合う遊び等を行う広場を開室しています。また、乳幼児から17歳までの児童を対象としている3館の児童館では、屋内での活動を中心に事業を実施しております。それぞれの施設において今後も限られたスペースを工夫しながら、内容の充実を推進してまいります。 【こども育成課】</p>	<p>P54-55, P77</p>	
20	<p>子どもが小さいうちはベビーカーに乗せたり手をつないで歩いたりするが、歩道が狭く整備されていないため危険を感じることが多い。安心してゆったり歩ける歩道の整備を進めてほしい。また、一番街（蔵造りの通り）は歩行者天国にしてほしい。地下に車道を作れないのか。</p>	<p>蔵造りの町並みのある一番街周辺の交通規制につきましては、課題の一つとして検討しています。なお、現在、車での来街者を郊外型駐車場に誘導するための案内看板の設置などを実施し、中心市街地への車両進入抑制対策を行っています。 【交通政策課】</p> <p>歩道の整備につきましては、沿道の地権者様方のご協力を得ながら整備を推進しています。通学路を優先的に整備対象としておりますが、やむをえず現道拡幅を行う場合は、できるかぎり歩行者の安全に考慮した道路づくりを心掛けております。今後は、歩道付道路である幹線道路整備を推進していきたいと考えております。 【道路街路課】</p> <p>安心して歩行できるよう、現道で歩道が広げられる場合は歩道の整備をし、危険な歩道についても修繕を行ってまいります。 【道路環境整備課】</p>	<p>—</p>	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
21	<p>子育て関連のイベントは平日に多いが、平日に働いている家庭は参加できない。もっと土日祝日の開催を増やしてほしい。</p>	<p>乳幼児から17歳までの児童を対象とした児童館が3館ございますが、各館とも平日の午前中は乳幼児、休日は小学生以上を対象に各種事業を実施しております。今後も利用者の立場にたった事業の実施を検討してまいります。</p> <p>【こども育成課】</p> <p>平成26年4月から出張所が市民センターに移行したことに伴い、旧出張所と併設の公民館11館では、公民館をとりまく状況が大きく変化しています。</p> <p>したがって、土日のサロンを増やすことにつきましては、既存のサロンの運営方法等も含め総合的に検討してまいります。</p> <p>【中央公民館】</p>	P77-78	
22	<p>子どもを安心して遊ばせられる公園が非常に少ない。水上公園や運動公園は広いが、車がないと行くのに時間と労力がかかる。入間川河川敷の寺山緑地は、雨上がりはぬかるみできて危ないし、整備されていないので草野球をやるくらいしか用途がないようだ。例えば、児童相談所前の土地は以前から空き地のようなので、公園にでもすればよいと思う。子どもが走り回れるような環境を切望している。</p>	<p>子どもたちが安心して遊ぶことができる場所として、また、子どもたちの成長を安心して見守ることのできる場所として、地域の中の身近な公園はなくてはならない施設であると考えております。</p> <p>しかしながら、公園の整備には多くの時間と費用を要するため、計画的に事業の進捗を図る必要があり、早急に皆様のご期待に沿うことは困難でございますが、今後も市内各地域の公園の配置状況を勘案しながら、順次整備を進め、子供たちがいきいきと遊ぶことができる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。</p> <p>【公園整備課】</p> <p>児童相談所前の土地については、埼玉県から新体育館建設用地として市が取得したものでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【スポーツ振興課】</p>	P78	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
23	<p>P30「2 教育・保育施設について」では、「認定こども園」を幼稚園と保育所、両方の機能を併せ持つ施設として普及を図るとしている。実際に、幼稚園と保育所は管理、運営、方針、立場、全ての面で大きく違うので、認定こども園を幼稚園と保育所の良いところを併せ持つ万能保育施設として「普及を図る」と断言されるのはとても受け入れられない。現場レベルでのそれぞれの保育の現状をしっかりと話し合い、それぞれが共存共栄できるように協力していくことが最優先だと思う。</p>	<p>「認定こども園」の普及を図ることは、子ども・子育て支援新制度の取組の1つとして位置付けられております。認定こども園への移行は施設側の判断となります。また、市の幼保連携型認定こども園の認可基準については、質の確保の観点から学級の編成や乳児室・ほふく室・園舎の面積を国基準より充実した内容としております。 【保育課】</p>	<p>P31-32, P35-40, P66</p>	
24	<p>P59「⑬多様な主体が本体制に参入することを促進するための事業」において「地域ニーズに即した保育等の事業拡大を進めるため、新規事業者が円滑に事業を実施できるように支援を行っていきます。」とある。一方、P12「(2)児童数の将来予測」の0歳児の推計が「平成26年度2,688人」から「平成32年2,241人」と概算され、17%、約2割減少すると予想している。保育事業は、基本的に子どもの数により成り立っているため、児童数が減少すると推測しながら事業拡大＝新規参入を促進することは矛盾していると思う。事業拡大より、既存の保育関連施設を活用すべき。</p>	<p>「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、子ども・子育て支援新制度の基本指針に位置付けられている事業になります。 【こども政策課】</p>	<p>P61, P69</p>	
25	<p>既存の保育関連施設の活用にあたり、幼稚園預かり保育に対する保護者への補助制度を提案したい。幼稚園の保育料は就園奨励費により補助されているが、預かり保育に対する補助は一切ない。預かり保育に対する補助が行われ、幼稚園に預けても保育所と同程度の保育料で済むこととなれば幼稚園を選択する家庭も出てくると思う。</p>	<p>幼稚園預かり保育に対する保護者への補助制度については、保護者の負担軽減の観点で有用であると思われませんが、大きな財政負担が伴うため、財源についても同時に考慮しなくてはなりません。新規の法定事業である一時預かり事業(幼稚園型)の創設や現行の幼稚園預かり保育事業補助金の見直し等も含め、総合的に検討してまいります。 【こども政策課】</p>	<p>P56, P66</p>	

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方	計画関連頁	備考
26	<p>埼玉県西部ブロックでは、17時までの預かり保育や預かり保育自体を行っていない幼稚園がある。預かり保育を実施していない幼稚園に通っている子どもについては、降園後、保育所へ移動し、幼稚園と保育所を併用することを提案したい。幼稚園の保育料については就園奨励費による補助があり、保育所の保育料にも補助金が充てられれば、利用する保護者の費用負担が軽減され、同時に幼稚園と保育所等の需要も拡大する。</p>	<p>幼稚園と保育所の併用については、幼稚園から保育所への移動に伴う子どもの負担や保育所の受け入れ態勢を考慮する必要があります。 【こども政策課】</p>	P65-66	
27	<p>妊娠、出産、育児にお金がかかるので、母親も保育所に預けて働きに出なければならないが、一方で小さいうちは子育てに専念したいと考える女性もいる。「働きたい女性」一括りで報道されているが、子育てに専念したくても「働かざるを得ない女性」がいるのが現実である。働きたい女性の支援のための保育所があるならば、子育てに専念したい女性への支援があるべき。具体的な例としては、幼稚園に入園できる満3歳まで、年収に応じて仮に毎月5～10万円程度の補助があれば、母親が子育てに専念でき、待機児童も自然と解消される。補助金が年60～120万円もらえることで経済的に安定し、2人目、3人目を望むことも出来る。</p>	<p>子育てに専念したい人への年収に応じた補助は、待機児童の解消にもつながると思われませんが、仮に就労によって得られる収入相当分を補助するとなると、莫大な費用がかかることから、実施は困難であると考えられます。 【こども政策課】</p>	全体	
28	<p>川越市には公立の幼稚園がないため、市として幼稚園を専門に扱う部署がない。現在、幼稚園については保育課が担当となったが、保育課内に幼稚園保育ニーズを提供していける環境整備をお願いしたい。</p>	<p>本市で幼稚園事務を所管する部署はこども未来部こども政策課になります。こども政策課のほか保育所等を所管する保育課にてニーズに答えられるよう努力してまいります。 【こども政策課】</p>	全体	